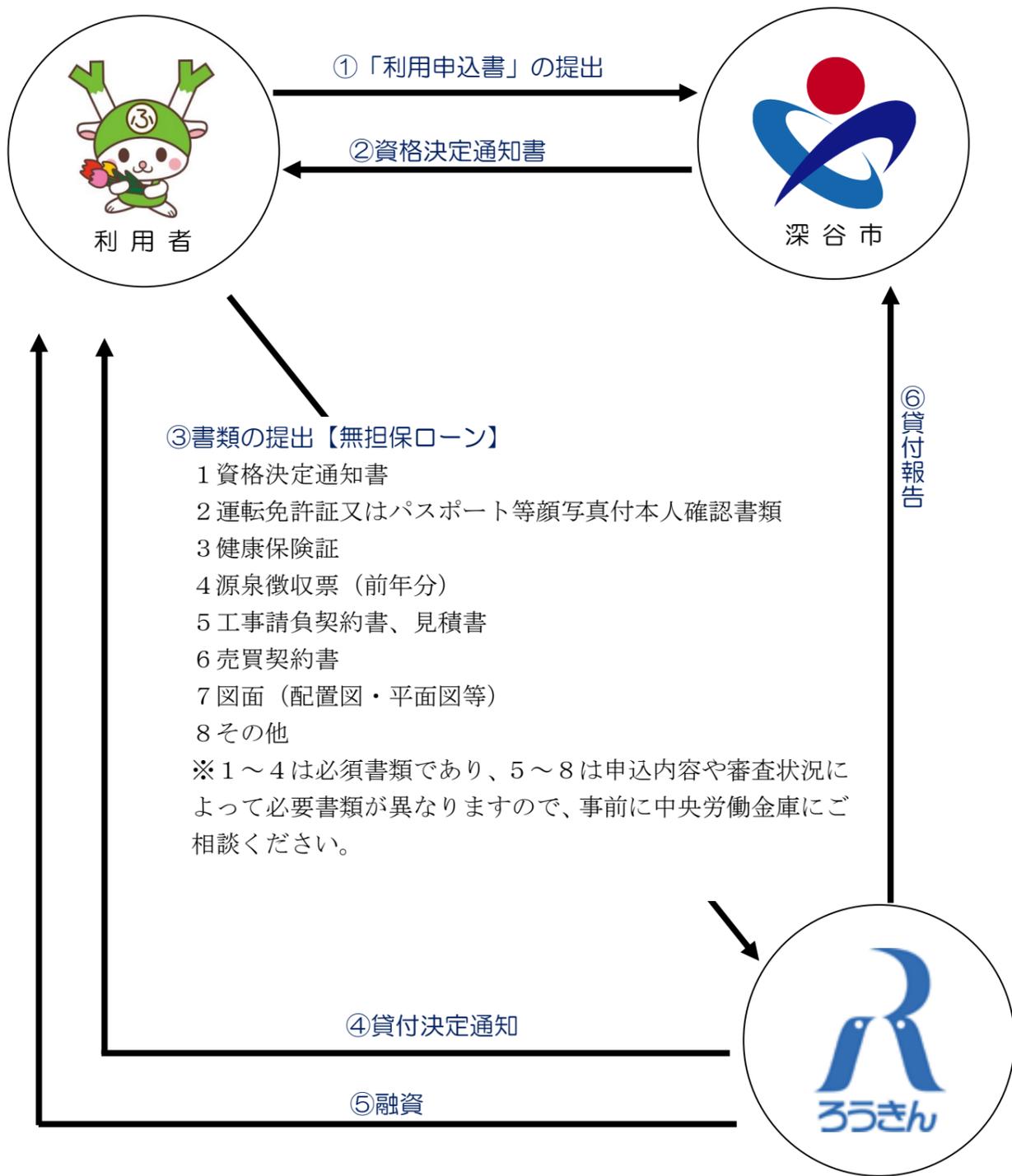


手続きの流れ



【申請窓口・問い合わせ先】

深谷市役所 商工振興課（深谷市仲町11番1号 2階23番窓口）
電話048-571-1211（代表）

無担保貸付

深谷市



勤労者

令和6年4月発行

住宅資金貸付制度

無担保ローン

融資利率 **0.900%**

融資金額 **500万円以内**

※平成27年度より、有担保ローンの取扱いを休止しています。

低利でおトク♪

住宅新築や購入、中古住宅やマンションの購入・増改築、宅地購入はもちろん、**エコ設備工事、太陽光発電設備工事、耐震強化工事**などにもご利用いただけます。

使い道もワイド♪

手数料は無料！

★繰り上げ返済自由自在★

返済は、最長10年（ご融資金額によって異なります。）とラクラク返済。しかも、余裕のある時は、いつでも一部繰り上げ返済ができます。もちろん手数料はかかりません。返済期間も短くなり、大変おトクです。

★併用利用が可能★

住宅金融支援機構フラット35等の併用利用も可能です。

★保証協会保証★

保証協会（一般社団法人 日本労働者信用基金協会）保証となります。

深谷市勤労者住宅資金貸付制度とは？

深谷市内に居住または居住しようとする勤労者のかたが、住宅の新築・増改築・購入（中古を含む）や宅地購入を行う場合に利用できる、市の貸付制度です。
エコ設備工事、太陽光発電設備工事、耐震化工事などの少額利用も可能です。

1 申し込みのできるかた

1～5全てを満たすかたが対象となります

- 1 市内に居住しているか、または居住しようとするかた
- 2 同一事業所に、1年以上引き続き勤務しているかた
- 3 年齢が20歳以上55歳以下のかた
- 4 市税に滞納がないかた
- 5 返済しながら生活に支障のないかた

2 融資の条件

融資金額	500万円以内
融資利率	0.900% ※新規適用金利は金利情勢により変更となる場合がございます。 変更となった場合、実際のご融資金利はお申込時点ではなく、お借入時点の金利が適用となります。
融資期間	10年以内
融資方法	元利均等月賦返済およびボーナス併用返済
保証	保証協会（一般社団法人 日本労働者信用基金協会）保証となります。 金利とは別に下記の保証料が必要となります。 0.73%（一括前払方式）

3 申し込み方法

提出書類	1. 深谷市勤労者住宅資金利用申込書 2. 源泉徴収票（給与証明書） 3. 市税に滞納がないことの証明書
受付時期	随時受付中
受付時間	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分（祝祭日を除く）
受付場所・ 問い合わせ先	深谷市役所 商工振興課 （深谷市仲町11番1号 2階23番窓口） 電話 048-571-1211（代表）

4 借入れ手続き

- (1) 上記「3申し込み方法」のとおり、市に利用申し込みをしてください。
（本人または、家族の方に限ります。）
- (2) 市が貸付資格の適否を審査し、資格決定を通知しますので、通知を受けてから3カ月以内に中央労働金庫熊谷支店で所定の手続きをしてください。
※ 金融機関（下記）での審査の結果、ローン利用のご希望に添えない場合がございます。

5 融資取扱金融機関 中央労働金庫



熊谷支店
熊谷市役所 北大通り 熊谷女子高前
市営駐車場入口 熊谷市役所入口 ●熊谷女子高
●石川医院 星川 星川通り 筑波 中山道
●ローソン ●北口 アズ熊谷 熊谷駅 至大宮
●JR高崎線熊谷駅から徒歩12分

熊谷市本町1-179-1
TEL (048) 522-1896 (代表)
TEL (048) 522-2844 (融資) **ATM**